

「神奈川県再犯防止推進計画」改定計画素案について

平成31年3月に策定した「神奈川県再犯防止推進計画」について、計画期間を5年（平成31年度～令和5年度）としているため、改定を行うこととし、今般、計画の改定素案を作成したので報告する。

(1) 改定の概要

ア 改定の趣旨

「罪を犯した人が立ち直り、地域社会の一員として、ともに生き、支え合う社会づくり」を目標とする現行計画の趣旨を継承しつつ、令和5年3月に策定された国の第二次再犯防止推進計画の内容や現行計画の成果、課題等を踏まえ、計画を改定する。

イ 計画の位置付け

再犯防止推進法第8条第1項に規定された「地方再犯防止推進計画」として、再犯防止推進施策を円滑に実施するために策定する。

ウ 計画期間

令和6年度から令和10年度までの5年間とする。

エ 対象区域

県内全市町村とする。

(2) 改定のポイント

ア 市町村や関係機関等とのネットワークの構築

刑務所等を退所した高齢者、障害者や薬物で罪を犯した者等への支援体制を強化するため、市町村・国機関・民間協力者等とのネットワークの構築を進める。

イ 当事者の目線に立った支援

罪を犯し立ち直りを図る者へのヒアリングを行い、課題や必要な支援について検討し計画に位置付ける。

ウ 再犯防止に向けた理解促進

再犯防止を取り巻く現状や過去に罪を犯した者の置かれている状況について理解促進を図り、罪を犯した者の立ち直りを支える地域社会

づくりを目指す。

(3) 改定計画素案

資料1-2のとおり

(4) 今後のスケジュール

令和5年11月 神奈川県社会福祉審議会に改定計画素案を報告

第3回神奈川県再犯防止推進会議において改定計画素案を作成

12月 第3回県議会定例会厚生常任委員会に改定計画素案を報告

改定計画素案に対するパブリック・コメントの実施

令和6年1月 第4回神奈川県再犯防止推進会議において改定計画案を作成

2月 第1回県議会定例会厚生常任委員会に改定計画案を報告

3月 神奈川県社会福祉審議会に改定計画案を報告
計画の改定